

アメリカン・エクスプレス・コーポレート・カード会員規約

第1章 一般条項

第1条 (定義)

この規約において、アメリカン・エクスプレス・コーポレート・カード（以下「カード」といいます。）の会員（以下「会員」といいます。）とは、次の個人、法人およびその他の団体をいいます。

- (イ) 法人会員とはアメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド（以下「当社」といいます。）にコーポレート・カードを申込み、当社が加入を認めた法人およびその他の団体をいいます。法人会員自体にはカード発行されませんが、カード表面の個人名の下に法人会員名が刻印されます。
- (ロ) コーポレート・カード会員（以下「カード会員」といいます。）とは法人会員の要請に基づき当社が発行したコーポレート・カードにお名前が刻印されている役員または従業員をいいます。

第2条 (コーポレート・カードの申込および発行、規約の承認)

- 法人会員の役員または従業員が、法人会員と連名で「アメリカン・エクスプレス・コーポレート・カード・システム/コーポレート・カード会員申込書」により当社に対しカードの発行を申込み、当社が審査のうえ、適格と認めた場合、当社はカードを発行いたします。カードは本規約に従って前条（ロ）に掲げる個人に対して発行されます。
- カード会員はカードに署名し、またはカードを使用・受領した場合、本規約を承認したとみなされます。本規約を承認しない場合には、カード使用開始前にこれを半分に切断のうえたごに当社に返却してください。カード会員はカードを受領したときたごにカード表面に刻印された氏名がご本人のものであることを確認のうえ、カード裏面に署名していただきます。

第3条 (責任)

カード会員は、自己のカードに関し生じた一切の債務につき（ただし、コーポレート・エクスプレス・キャッシュ利用分を除く）独自に責任を負うものとします。但し、別途法人会員と当社の間で合意するものについては法人会員と連帯して責任を負うものとします。

第4条 (カードの貸与および使用)

- カードは当社より会員に貸与されたもので当社の所有に属します。
- カードは、カード表面にその氏名が刻印されカード裏面に署名したカード会員だけが使用できるものとし、他人に貸与、譲渡、買入れしてはならず、その他当社の所有権を侵害するようなことはできません。カードは、業務に関する物品またはサービスの購入の決済に通常使用するものであって、転売または換金目的の物品購入に使用することはできません。このほか、過去の物品、サービスの購入に係わる債務の精算にカードを使用することはできません。
- カードによる物品の購入またはサービスの利用を取り消す場合は、当社所定の手続きによるものとします。また、その払い戻しは当社を通じてこれを行い、現金等での払い戻しはいたしません。
- カードの表面に刻印されているカードの有効期間の開始前もしくはその終了後、会員資格が一時停止されている期間またはカードが無効とされた後は、カードを使用することはできません。
- 当社は、当社が指定する国におけるカードの使用をいつでも中止または停止することができます。
- 物品の購入またはサービスの利用に関してカードを受け入れる店舗その他の施設を「加盟店」といいます。会員は、加盟店でカードを提示して使用する際カード利用料金等の明細を記載した売上票に署名していただきます。ただし、会員がカード使用の意志を明確にして行う次に掲げる取引等については、会員の署名のない売上票を当社または加盟店において作成する場合があります。
 - (イ) 電話や郵便にて行う通信販売等の取引
 - (ロ) カードまたはカード番号と暗証番号とを用いて行う取引
 - (ハ) 当社と加盟店との取り決めにより、売上票への会員の署名を省略する取引
 - (ニ) その他当社が特に定める取引

第5条 (暗証番号)

- カード会員の暗証番号の登録・指定および利用に関しては、当社所定の手続きに従っていただきます。
- カード会員は登録した暗証番号を他人に知られないように注意をもって管理する責任があります。カード会員の暗証番号について盗用その他の事故があっても、その損害はすべて会員の負担になります。

第6条 (年会費)

当社は、第9条所定の方法により所定の年会費およびこれに課せられる消費税を頂戴いたします。すでにお支払い済みの年会費は退会または会員資格の取消となった場合でも返却いたしません。

第7条 (加盟店との紛議)

当社は、カードの受け入れ拒絶等の加盟店の措置または物品もしくはサービスの瑕疵について責任を負いません。会員がカードにより購入または利用した物品またはサービスに関する紛議は会員と加盟店との間で解決するものとします。紛議の解決の有無にかかわらず会員は当社に対してそのカード利用料金等の支払いの責任を負います。

第8条 (キャッシング・サービス)

- 国内外の現金自動支払機等によるキャッシング・サービス
法人会員と当社との間に別途合意のある場合には、その合意したところに従い、カード会員はカードと暗証番号を使用して国内および海外にある当社指定の現金自動支払機等または旅行小切手自動発行機において借入可能額の範囲内でキャッシング・サービスを受けることができます。借入可能額は、当社指定の方法により、カード会員に通知いたします。
- 本条に規定するキャッシング・サービスについては、借入金額に対して当社所定の手数料をお支払いいただきます。
- 当社は当社の判断によりいつでも会員へのキャッシング・サービスの提供を停止または制限することができます。
- 前各項に定める事項のほか、キャッシング・サービスの方法等について当社が別途定めた規定があるときは会員はこれに従うものとします。
- カード会員によるコーポレート・エクスプレス・キャッシュ（キャッシング・サービス）の利用は、法人会員の依頼承認の下になされるものであり、カード会員はキャッシング・サービスの利用料金につき支払債務を負いません。ただしカード会員は便宜のため、キャッシング・サービスに関して法人会員が負う債務につき、第三者弁済をすることができるものとします。

第9条 (カードの利用料金等の支払い)

- 当社は、カードを使用して行った物品の購入またはサービスの利用に係る代金、キャッシング・サービスの利用額、年会費その他の料金または手数料およびこれらに課せられる消費税（本規約において「カード

利用料金等」といいます。）を当社が指定した所定日に締め切り、会員宛に「ご利用代金明細書」（以下「ご利用代金明細書」といいます。）を送付します。会員がこの「ご利用代金明細書」を受けとってから、2週間以内に会員からの申し出がない限り、この「ご利用代金明細書」の内容について承認いただいたものとし、

- カード利用料金等はあらかじめ法人会員が選択した一括支払方式または個別支払方式（本条第4項または第5項に定義する支払方式をいいます。）のいずれかの方法で「ご利用代金明細書」に記載の当社指定日（ただし、同日が金融機関の休日の場合は翌営業日とします。）に会員が指定した銀行預金口座からの自動振替の方法によりカード利用料金等をお支払いいただきます。ただし、あらかじめ当社の同意を得てこの自動振替の支払方法を他の支払方法に代えることができます。他の支払方法による場合には、「ご利用代金明細書」に記載の当社指定日を支払期日とします。
- カード利用料金等が外貨建てで生じた場合には、これを円換算して請求します。この換算はアメリカン・エクスプレスにおけるカード利用料金等の処理日に行われ、当該カード利用料金等のアメリカン・エクスプレスへの提出時期により実際のカード利用日と異なることがあります。カード利用料金等が米ドル以外の外貨建てで生じた場合、米ドルを介しての円換算、すなわちカード利用料金等を一旦米ドルに換算後これを円換算します。また、カード利用料金等が米ドル建てで生じた場合には、直接円換算します。法令により特定の換算レートの適用が義務付けられている場合を除き、円換算に際しては、換算日の前営業日における主要な外国為替相場情報からアメリカン・エクスプレスが選択した銀行間レートを基に、2%の外貨取扱手数料を加えた（但し、米ドルを介しての円換算の場合、当該手数料が重複して課せられることはありません）換算レートを使用するものとし、会員はこれに理解・同意するものとします。なお、カード利用料金等がアメリカン・エクスプレスに提出される前に第三者により換算される場合、適用される換算レートは当該第三者が決定するものとします。
- カード利用方式とは、各カードに関して生じたカード利用料金等がその法人会員により一括して決済される方式をいいます。当社からの「ご利用代金明細書」は法人会員宛に送られます。
- 個別支払方式とは、各カードに関して生じたカード利用料金等がそれぞれのカード会員別に決済される方式をいいます。当社からの「ご利用代金明細書」は当該カード会員宛に送られます。
- 本条第2項に規定する当社指定支払期日から一ヶ月以上の支払遅延となった場合には、その支払遅延金額に対し月利2.25%の遅延損害金を請求させていただきます。
- 会員が本規約に基づく支払いを怠り、当社の催告に応じないときは、会員は当社との法的処置に服するものとし、当社が法的処置に要した一切の費用（弁護士費用を含む。）を負担していただきます。
- お支払いいただいた金額が、支払債務全額を完済させるに足りない場合、会員への通知なくして当社が適当と認める順序、方法によりいずれの債務に充当しても、会員は異議がないものとします。

第10条 (会員資格の一時停止および取消等)

- 当社は、次の各号に1つでも該当した場合には、あらかじめ通知することなく、いつでも会員のカード利用の一時停止を含む利用制限または会員資格の取消をすることができます。
 - (イ) 会員が虚偽の申告をした場合
 - (ロ) 会員が本規約の条項その他当社との合意事項に違反した場合
 - (ハ) 会員が当社に対する債務の履行を怠った場合
 - (ニ) 会員の信用が悪化したと当社が認めた場合
 - (ホ) その他、会員のカード利用態様等が適当でないとして当社が認めた場合
- 当社は、会員資格が取り消された会員の氏名および会員番号を無効番号通知書に掲載することができます。資格を取り消された会員はカードを半分に切断し、切断したカードをたごに当社に返却するものとします。この場合、第9条に定める支払期限にかかわらず、期限の利益を喪失し、当社に対する一切の債務をたごに弁済していただきます。この場合には、お支払いいただくべき金額に対し月利2.25%の遅延損害金をお支払いいただきます。

第11条 (退会)

- 法人会員は文書により当社に退会の通知をするとともに、自己のカード会員全員のカードを半分に切断して、当社に返却することにより、いつでも退会することができます。法人会員の退会によりその法人に所属するカード会員も同時に退会となりますので、カード会員に対して退会の旨を通知するとともに当社に対する支払債務の全額をたごにお支払いいただきます。ただし、当社が認める場合には、従前の支払方法によることができます。この場合、お支払いいただくべき金額に対し月利2.25%の遅延損害金をお支払いいただきます。
- 法人会員が特定のカード会員の退会の届出を当社に行う場合は、文書により退会届を提出していただくとともに、そのカードの返却を前項に従って行っていただきます。カード会員が退会する場合、その旨文書で当社に通知していただくとともに、前項に従ってそのカードを返却していただきます。
- 会員は、当社に退会の届出後も、そのカードに関して生じた一切のカード利用料金等についてその支払いの責を負うものとします。

第12条 (カードの更新)

会員から文書によりカードの更新を希望しない旨の通知がない場合において、当社が引き続き会員として適格と認めるときには、カードの有効期間が満了するまでに更新カードを自動的に発行します。

第13条 (カードの紛失、盗難)

- カードが紛失し、不正に使用されもしくは盗難にあった場合または発行時にこれを受け取らなかった場合、会員は、ただちに最寄りの当社の営業所にその旨届け出いただきます。この場合、会員は所轄警察署に被害届等を行ったうえ、その警察署より届出の受理を証明する文書入手して当社に提出するものとします。このほか不正使用の発見および損害の防止軽減に必要な努力をし、当社または当社の契約する保険会社の指示に従って必要な手続きを行い、その調査に協力するものとします。
- 会員は承諾したと否とにかかわらず本人以外の者によるカードの使用から生じたカード利用料金等をすべて支払うものとします。
- 前項の規定にかかわらず、カードの紛失、盗難について第1項の届出がなされた場合においては、その届出が当社が受け取った日から遡って60日目以後に生じたカードの不正使用については、会員は支払責任を負わないものとします。ただし次の場合はこの限りでないものとします。
 - (イ) 会員の故意または重大な過失に起因する場合
 - (ロ) 会社の同僚、上司、部下、家族、同居人もしくは留守番その他カード会員の委託を受けて身の回りの世話をする者がカードを紛失し、これを不正使用もしくは窃取了場合、またはこれらの者がカードの紛失、不正使用もしくは盗難に関与した場合
 - (ハ) 第4条2項に違反して他人にカードを使用させた場合
 - (ニ) その他本規約に違反する行為に起因して不正使用が生じた場合
 - (ホ) 会員が当社およびその保険会社の行う被害状況調査等に協力しない場合または必要書類を当社もしくは保険会社に提出しない場合

第14条 (届出事項の変更)

1. 会員は、その住所、氏名、所属部課、カード利用代金等の指定支払口座または支払方法等、当社に届け出た事項に変更があった場合には、文書によりただちに当社に届け出ていただきます。
2. 前項の届出がなかった場合において、このために当社からの通知その他の送付物の到達が遅れ、またはこれらが到達しなくとも、当社は、会員宛に通常到達すべきときに届いているものとみなすことができますものとします。

第15条 (責任の限定)

法律に別段の定めある場合を除き、当社の責めに帰すべき事由に基づく機器・システムの誤作動について当社が、法人会員、カード会員および第三者に対して負担する責任は、誤作動によるデータ等の誤りを確認した後相当期間に当該データ等を修正することに限定されるものとし、当社は当該誤作動に起因する損害について一切責めを負わないものとします。機器・システムの誤作動について第三者にその全部又は一部の責任がある場合、これに起因する損害については、当社は一切責任を負いません。

第16条 (適用法規)

カードの申込・発行または使用に関して生じた事項すべてについて、日本の法律が適用されるものとします。本規約に関し生じた紛議については、東京地方裁判所および東京簡易裁判所のみを管轄裁判所とします。

第17条 (規約の改正および規約の譲渡)

当社は随時会員に対し文書またはその他の方法により通知することによって本規約の各規定を改正することができます。当該通知後に会員がカードを使用した場合、会員は改正後の規定に拘束されるものとします。当社は会員に対して事前の通知をすることなく、何時でもこの規約に基づく契約関係を譲渡することができるものとします。

第2章 個人情報

第18条 (個人情報の収集・保有・利用、提供)

1. 会員および入会申込者(以下「会員等」という)は、当社が本規約に基づく取引(申込みを含む。以下「本契約」という)を含む会員等との取引の与信判断および与信後の管理を目的とし、以下の個人情報を当社が保護措置を講じた上で収集・利用することに同意するものとします。
 - (1) 所定の申込書等に会員等が記載した会員等の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族情報、住居状況等(変更の届出があったものを含む)
 - (2) 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、加盟店での利用に関する情報
 - (3) 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
 - (4) 本契約に関する会員等の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力を調査するため、会員等が申告した会員等の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット利用履歴および過去の返済状況
 - (5) 金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律に基づく本人確認書類上の情報、決済金融機関における本人確認状況
 - (6) 当社または業務委託先が収集した転居先、勤務先、電話番号等の連絡先情報および適法に交付を受けた会員等の住民票、戸籍謄抄本等の情報
 - (7) 官報・電話帳等一般に公開されている情報
 - (8) その他会員等から申告を受けた情報
2. 会員等は、前項に定めるもののほか以下各号の目的のため、当社が個人情報を利用することに同意するものとします。当社の具体的事業に関しては当社ホームページに掲載してあります。
 - (1) クレジット・カードの基本的機能(経費管理を含む)および付帯サービス等の提供
 - (2) クレジット・カードに関する加盟店との連絡・管理のため
 - (3) 当社、関連会社または加盟店の事業に関する、郵便、電話、Eメール等の方法による営業案内
 - (4) 当社または関連会社、提携会社の金融商品・サービス等の販売・勧誘
 - (5) 当社が当社のホームページに別途掲載する各保険会社・共済の委託を受けて行う各社の損害保険、生命保険、共済およびこれらに付帯・関連するサービス等の提供のため(各委託元保険会社・共済の利用目的は、各社のホームページに記載してあります)
 - (6) 当社の事業における市場調査、統計作成、商品開発
 - (7) お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続
 - (8) 各種お問合せ・ご要望に対する対応、および当社からの連絡のため(支払請求に関する連絡を含む)
 - (9) 当社の法律上の権利行使または義務履行のため
 - (10) その他、対象となる会員等から別途同意を頂いた目的
3. 会員等は、当社が、本条第1項および2項の目的のため、以下の者との間で会員等の個人情報を共同して利用することに同意するものとします。
 - (1) 当社ホームページ等に掲載する当社のグループ企業
 - (2) カード面に名称またはロゴマークが付された提携先企業(法人カードにおける法人会員またはそのグループ企業および当該組織により指名された管理責任者との間で、法人カードの管理および経費管理のため、対象法人カード会員の属性情報、カード利用情報を共同して利用する場合を含む)
 - (3) その他、当社ホームページ等において随時公表される提携企業
4. 会員等は、以下の場合に、当社が本条第1項(1)号のうち目的達成に必要な最小限の個人情報を提供し、提供先が利用することに同意するものとします。
 - (1) 会員等の依頼に基づく旅行の手配などのために、運送・宿泊機関等および手配代行者(必要な場合に限る)に対し、個人情報を電子的方法等で送付することにより提供する場合
 - (2) 会員等の依頼に基づくクレジット・カードの付帯サービス(レストランの予約・ポイントの利用等)の提供のため、サービス提供会社に対し個人情報を提供する場合
5. 本条第2項(3)(4)号による同意を得た範囲内で当社が会員等の個人情報を利用、提供している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以降当社での利用、他社への提供を中止する措置をとるものとします。ただし、カードおよびご利用代金明細書同封の営業案内等の発送はこの限りではありません。
6. 本章の同意条項は法令に定める手続により、必要な範囲で変更できるものとします。

第19条 (個人信用情報機関の利用および登録)

1. 会員等は当社が利用・登録する個人信用情報機関について、次の事項に同意するものとします。
 - (1) 会員等との与信取引上の判断(支払能力または転居先の調査をいう。以下同じ)のために、当社が加盟する個人信用情報機関(以下「加盟信用情報機関」という)および当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携信用情報機関」という)に照会し、会員等の個人情報が登録されている場合には、それを利用します。ただし、貸金業の規制等に関する法律第30条等に基づき、支払能力に関する情報については支払能力の調査以外の目的に利用しないものとします。
 - (2) 当社は、会員等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を加盟信用情報機関に提供し、加盟信用情報機関は当該個人情報を所定の期間登録します。当該個人情報は加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により、会員等との与信取引上の判断のために利用されます。
2. 信用情報機関の名称、連絡先等および登録される情報とその期間は別表をご覧ください。

第20条 (情報の開示、訂正・削除)

1. 会員等は、当社および加盟信用情報機関に対して、個人情報保護に関する法律の定めるところに従い所定の方法により、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
 - (1) 当社に開示を求める場合は、本規約末尾に記載のお問い合わせ先にご連絡ください
 - (2) 個人信用情報機関に開示を求める場合は、別表記載の各個人信用情報機関にご連絡ください
2. 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第21条 (不同意の場合)

当社は、会員等が入会の申込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本章に定める個人情報の取扱いの全部または一部を承認しない場合、入会を断りまたは退会手続を取ることがあります。ただし、第18条第2項(3)(4)号の場合はこの限りではありません。

第22条 (契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても、入会申込みをした事実は、第18条および第19条1項(2)号に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

<別表>

当社が加盟する信用情報機関の名称・住所・電話番号・登録される情報とその期間

●加盟信用情報機関の名称・連絡先等

名称：(株)シー・アイ・シー [主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関] 住所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 電話番号：0120-810-414 ホームページアドレス：http://www.cic.co.jp
名称：(株)シーシービー [主に信販会社、メーカー系・流通系・銀行系カード会社、金融機関、消費者金融会社を加盟会員とする個人信用情報機関] 住所：〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ7階 電話番号：0120-440-029 ホームページアドレス：http://www.ccbinc.co.jp
名称：全国銀行個人信用情報センター (KSC) [主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関] 住所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 電話番号：03-3214-5020 ホームページアドレス：http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html

●登録情報および登録期間

	登録情報および登録期間		
	本契約に係る申込みをした事実	本契約に係る客観的な取引事実	債務の支払いを延滞した事実
(株)シー・アイ・シー	当社が利用(照会)した日より8ヶ月間	契約期間中および契約終了後(完済していない場合は完済後)5年を超えない期間	契約期間中および契約終了後5年を超えない期間
(株)シーシービー			
全国銀行個人信用情報センター	当社が照会した日より1年を超えない期間		契約期間中および契約終了後(完済をしていない場合は完済後)5年を超えない期間

※当社が登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、契約の種類、契約日、商品名、契約額、支払回数、利用残高、月々の支払状況の情報です。
※提携信用情報機関の加盟会員により利用される個人情報は、上記項目の内「債務の支払を延滞した事実」となります。

<お問合せ先>

アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.
メンバーシップ・サービス・センター
〒167-8001 東京都杉並区荻窪4丁目30番16号
電話：0120-974990
ホームページアドレス：http://www.americanexpress.co.jp

(2009年1月改訂)